

令和3年第6回苓北町議会臨時会会議録（第1日目）

令和3年第6回苓北町議会臨時会は、令和3年10月19日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	山口 利生	2番	野田 謙二
3番	廣田 幸英	4番	高戸 幸雄
5番	松本 良人	6番	石田 みどり
7番	浜口 雅英	8番	野崎 幸洋
9番	山本 政人	10番	倉田 明
11番	田嶋 豊昭（副議長）	12番	錦戸 俊春（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章 二	副 町 長	山崎 秀 典
教 育 長	濱崎 敏 和	総 務 課 長	尾 脇 宣 宏
税務住民課長	吉 本 英 明	企画政策課長	福 田 誠 一
教 育 課 長	西 川 文 孝	土木管理課長	汐 崎 正 喜
農林水産課長	宮 崎 良 成	商工観光課長	錦 戸 雅 志
水道環境課長	田 尻 悟	福祉保健課長	本 田 保
健康増進室長	田 尻 康 彦	会 計 課 長	松 村 保 則

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第62号 財産の取得について

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。

只今の出席議員は、12人です。定足数に達しておりますので、只今から、令和3年第6回苓北町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、石田みどり君、7番、浜口雅英君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第62号 財産の取得について

○議長（錦戸俊春君） 日程第3、議案第62号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 議案第62号、財産の取得について。

下記のとおり動産を取得するものとする。

令和3年10月19日提出。苓北町長、田嶋章二。

記。

- | | | |
|----------|-------------------|----------------|
| 1、取得の目的 | 苓北町小中学校教育用ICT機器整備 | |
| 2、品名等 | 電子黒板 | 35台 |
| | 書画カメラ | 18台 |
| 3、契約の方法 | 指名競争入札 | |
| 4、取得金額 | 1,316万7,000円 | |
| 5、契約の相手方 | 住所 | 熊本県天草市大浜町2番45号 |

名称 株式会社 北星堂

代表者 代表取締役 高井 太郎

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。

審議の途中ですが、ここでより理解を深めるため、本会議を暫時休憩とし、電子黒板と書画カメラ、この財産を取得することに伴う学校と家庭をつなぐオンライン授業の可能性などについてを含めて説明、協議を執行部に求めたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前 9時33分

再開 午前10時24分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を開きます。

これから議案第62号、財産の取得についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論なしと認めます。

議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、財産の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第6回荅北町議会臨時会を閉会します。

どなた様も大変お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員